

# 旭町コミュニティセンター

区民待望

## 間もなく完成

旭町区に区民待望の集会所「旭町コミュニティセンター（仮称）」が間もなく完成します。この集会所は、以前の旭町公民館が老朽化と手狭となったことから陳情が出され、町の公共施設整備計画の中でようやく完成の運びとなったものです。引き渡し後は、地域コミュニティ活動の拠点として大いに活用され、地域の元気づくりに役立つことが期待されています。



完成間近の旭町コミュニティセンター

### コミュニティ育成は町の重要施策

町の長期計画である「第4次総合計画」の中で、コミュニティ施策は、「やすらぎ」と「うるおい」を基本テーマとして、人と人の結びつきを重視した地域コミュニティの育成として重要な施策となっています。

このことは、都市化・情報化・少子高齢化・国際化といった混住社会の進展や職場・家庭生活の簡素合理化などに伴い、地域への関心の低下と連帯感の希薄化が心配されることから位置付けられたものです。

### 町内初「靴を履いたまま」の大会議室

完成する旭町コミュニティセンターの大きな特徴は、町内初となる「靴を履いたまま」で入ることのできる大会議室やホール・台所です。

靴の履き替えが不要なうえ、椅子・テーブル形式の現代風の様式となっています。また、台所は、多くの人が一度に調理できるように中央に流し台を配置しており、作業がし易くなるように配慮されています。

### 主な施設概要

- ◆床面積 168.93㎡
  - ◆大会議室 63.76㎡
  - ◆小会議室(和室) 23.18㎡
  - ◆給湯調理室 14.08㎡
  - ◆玄関・ホール 19.88㎡
- 財源はコミュニティ助成事業を活用

旭町コミュニティセンター建設は、宝くじ普及広報事業を財源とする「コミュニティ助成事業」により、資金の助成を受けて行ったものです。

### 地域活動の拠点として「区民に愛される施設」



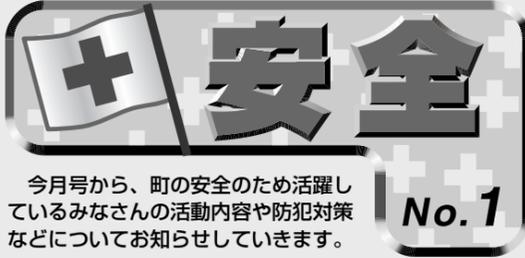
旭町区長 小出 幹夫さん

旭町区民の長い間の要望が実現し大変喜んでおります。今回の建設に関しては、設計から旭町区のご意見をいただき、靴の履き替えのないオープンな集会所となっております。

自慢の一つです。今後は、旭町コミュニティセンターを地域活動の拠点として活用し、旭町区民に愛される施設となるように努めてまいりたいと考えております。

コミュニティセンター建設に際し、町当局をはじめ多くの皆様にご協力をいただきましたことを改めて厚く御礼申し上げます。

### シリーズ



今月号から、町の安全のため活躍しているみなさんの活動内容や防犯対策などについてお知らせしていきます。

### 街頭パトロール実施中!

先月号でお知らせしたとおり、昨年末に、福島県警が発した県内市町村別犯罪発生率(犯罪発生件数を人口千人当たりで換算)で当町が県内ワーストワンになったことを受け、現在、地域安全活動推進員や防犯指導隊のみなさんが街灯パトロール活動を展開しています。

地域安全活動推進員や防犯指導隊のみなさんは、安全で

安心できる地域社会を実現するため、主に犯罪、事故及び災害の発生を未然に防止し、又はその被害の拡大を防止するための啓発活動等を行っている方々です。

現在、町で、車上ねらいなどの被害が後を絶たないことから、鳥見山公園や図書館などの公共施設を中心にパトロールを行っています。しかし、パトロールをしてみると、



街頭パトロールで活躍中の地域安全活動推進員のみなさん

車にかギがかかっていないか、バッグなどの貴重品が置きっぱなしになっていないか、泥棒は、あなたのちよっとした気のゆるみをねらっています。

泥棒は、あなたのちよっとした気のゆるみをねらっています。

す。(引き上げ額は、今後の賃金上昇率により変化します。)

### 口座振替割引制度が拡充

国民年金保険料の納付は、支払の期間や時間が省ける「口座振替」が便利です。また、保険料を前納すると割引があります。今回の改正で口座振替割引制度が次のとおり拡充されます。

①保険料の前納を口座振替にする割引額が増えます。

平成17年度分の保険料を一括して前納すると、現金払いでは、2,890円の割引、口座振替では、3,420円(530円増)の割引となります。(6ヶ月前納も口座振替が有利です。)

現金払いでの前納は、4月に郵送されてくる納付書で4月30日(今年4月末日が休日のため5月2日)までに金融機関等の窓口で支払が可能です。口座振替での前納は、平成17年3月31日までに社会保険事務所での登録が完了している必要がありますので、ご

### 保険料が月額280円引き上げに

平成17年4月から平成18年3月までの国民年金保険料が、月額13,300円から13,580円になります。平成17年度から平成29年度までは、毎年280円引き上げられる予定となっています。

希望の方はお早めにお申し込みください。(3月末日近くのお申込は、登録が間に合わない場合があります。特に金融機関を経由してお申込をする場合は、お早めにお申し込ください。)

翌月末の初回の口座振替にて2ヶ月分の保険料(従前の保険料と40円割引された保険料)が引落としとなり、その後の毎月の保険料が40円割引になります。なお、保険料の半額免除の承認を受けている方の口座振替は、通常の口座振替での申込みとなります。

②月々の口座振替に早割(当月保険料の当月末引落し)制度ができました。通常の口座振替(当月保険料の翌月末引落し)は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると40円が割引になります。早割制度を申込みすると

- ◆問い合わせ先
- 福島社会保険事務局 024-526-0235
- 町税務町民課 062-2112